

番号：151062

国名：モンゴル

担当：地球環境部環境管理グループ環境管理第一チーム

案件名：国家温室効果ガスインベントリシステム構築及び能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（温室効果ガス（GHG）インベントリ）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：温室効果ガス（GHG）インベントリ
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年1月中旬から2016年3月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.85M/M、現地 0.47M/M、合計 1.32M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
10日	14日	7日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2015年12月24日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」  
([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	GHGインベントリに係る各種調査
対象国/類似地域	モンゴル/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

(2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

モンゴルにおける温室効果ガス(GHG)排出量は他国に比べ、極めて低いレベルではあるが、日本、韓国等、先進諸国に比べ、モンゴルの炭素強度(carbon intensity)は2~4倍となるなど、特にエネルギー分野において精緻なインベントリを構築する必要がある。

モンゴル政府は、気候変動枠組条約(UNFCCC)への報告義務を遂行するため、1990年から2006年にかけて、3度に渡るGHGインベントリを作成した。また、モンゴル政府は気候変動に向けた国家アクション計画(NAPCC)を作成し、また2010年にはCOP15において、コペンハーゲン協定に調印し、途上国における適切な緩和行動(NAMA)を提出した。また2015年10月には「各国が自主的に決定する約束草案(INDC)」を提出した。他方、こうした報告文書の作成は限られた人的リソースにより行われており、特に継続的、安定的に実施していく必要があるGHGインベントリの作成について経験やノウハウが継承されない形となっている。

かかる背景の下、モンゴル側政府の要請を受け、今後も国家GHGインベントリを作成し、また、定期的に更新し持続的に管理していくための人材育成を含む管理体制を構築することを目的とした技術協力プロジェクト「国家温室効果ガスインベントリシステム構築及び能力強化プロジェクト」を実施することとなった。

本調査は、モンゴル政府からの協力要請の背景・内容を確認し、本件要請機関である環境・グリーン開発省等のモンゴル側関係機関との協議を経て、プロジェクトの協力計画を策定するとともに、本プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、「評価分析」業務従事者や調査団員として派遣された機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野にかかる協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

温室効果ガス(GHG)インベントリ

### (1) 国内準備期間(2016年1月中旬)

ア 要請書、関連する調査報告書、先方機関作成資料等の既存情報を収集・分析し、要請の背景や内容を把握する。

イ 担当分野における日本の取組事例、ベトナム、インドネシアにおいて過去にJICAが実施したGHGインベントリ関連の協力内容、関連調査研究を確認し、GHGインベントリ作成のための組織体制構築・能力向上に関する適切な取組内容につきモンゴル側関係機関との共通理解を醸成するための現地発表資料(英文)を作成する。

ウ 現地調査で収集すべき情報を検討する。

エ 担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。

オ PDM(案)(和文、英文)、PO(案)(和文、英文)の担当分野関連部分の作成に協力する。

カ 担当分野において不足している情報や関係者への確認事項を抽出し、現地調査にて訪問・協議すべき機関を検討するとともに、モンゴル国関係機関(G/P機関等)、他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する。

キ 他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。

ク 担当分野に係る対処方針(案)(和文)作成に協力する。

ケ 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地派遣期間(2016年1月下旬~2月上旬)

ア JICAモンゴル事務所との打合せに参加する。

イ 国内準備期間中に作成した現地発表資料を活用し、担当分野における日本の取組事例、ベ

トナム、インドネシアにおいて過去にJICAが実施したGHGインベントリ関連の協力内容、をモンゴル側関係機関に対し説明する。

ウ モンゴル国関係機関との協議及び現地踏査に参加する。

エ JICAモンゴル事務所を通じてあらかじめプロジェクト関係者に配布した質問票を回収・分析するとともに、担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。

(ア) インベントリ構築にかかるモンゴル側関係機関の実施体制(業務所掌、人員配置等含む)

(イ) 既存のインベントリ構築における課題の抽出と分析

(ウ) モンゴル国における気候変動分野の動向及び技術レベル、セクター毎のGHG排出状況、本プロジェクトの位置づけ

(エ) モンゴル国側の実施体制(組織・予算・他機関との関係性等)

(オ) 他ドナー・機関の援助動向(特に気候変動分野を支援するドナーの当該分野に対する協力量針)

(カ) プロジェクトの実施に必要な投入(専門家、研修、機材、C/Pの配置、ローカルコストの負担)

(キ) 我が国の気候変動対策及分野における協力の効果発現状況、本案件の位置づけ

オ 他ドナーとのヒアリングを行い気候変動対策分野の方針を把握する。

カ PDM(案)(和文、英文)、PO(案)(和文、英文)の作成に協力する。

キ モンゴル国関係者との協議で合意された内容につき、R/D(案)(英文)及びM/M(案)(英文)の取りまとめに協力する。

ク 評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)(和文、英文)の作成に協力する。

ケ 担当分野に係る現地調査結果をJICAモンゴル事務所に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2016年2月中旬～3月上旬)

ア 事業事前評価表(案)(和文、英文)作成に協力する。

イ 現地調査結果及び収集資料の整理、分析を行い、収集資料リストを作成する。

ウ 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

エ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成する。

オ インベントリ構築における課題の抽出と分析結果を踏まえ、今後の当該分野の協力を資する教訓を作成し、報告する。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

(1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)

電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みません(見積を計上してください。)。航空経路は、成田⇒ソウル⇒ウランバートル⇒ソウル⇒成田を標準とします。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者は「評価分析」団員とともに当機構の調査団員よりも1週間先に現地入りする予定であり、現地調査期間は2016年1月24日～2016年2月6日を予定しています。

## ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) GHGインベントリ (本コンサルタント)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

## ③便宜供与内容

当機構モンゴル事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上  
一部あり (先方機関が英語で円滑に協議できない場合に日モンゴル語通訳を備上予定)
- オ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査の基本的なスケジュールアレンジ
- カ) 執務スペースの提供  
なし。

## (2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・モンゴル国ウランバートル市大気汚染対策能力強化プロジェクトプロジェクト業務完了報告書
- ・インドネシア共和国低炭素開発戦略支援プロジェクト詳細計画策定調査報告書
- ・インドネシア気候変動対策能力強化プロジェクト中間レビュー調査報告書
- ・ベトナム社会主義共和国 国家温室効果ガスインベントリ策定能力向上プロジェクト詳細計画策定調査(第1回・第2回)報告書。

## (3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② モンゴル国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICAモンゴル事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ③ 不正腐敗の防止  
本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談するものとする。

以上